



2026年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社イタミアート
代表者名 代表取締役社長 伊丹 一晃
(コード番号：168A 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 一ノ瀬 達也
(TEL：086-805-4150)

2026年1月期通期業績予想と実績の差異および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、2025年9月12日に公表いたしました2026年1月期通期連結業績予想および通期個別業績予想と実績に差異が生じたので、あわせて特別損失の発生について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2026年1月期連結業績予想と実績の差異（2025年2月1日～2026年1月31日）

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	4,753	159	161	364	247円88銭
実績 (B)	4,761	216	224	151	102円97銭
増減額 (B-A)	8	57	63	△213	—
増減率 (%)	0.2	36.2	39.2	△58.5	—

2. 2026年1月期連結業績予想の差異の理由

(1) 営業利益・経常利益の増益について

当社グループでは、決算説明会資料等でご説明しているとおり、スマートファクトリー化の推進（プリンタ等の最新設備への刷新、生産工程の標準化・自動化、グループ内製化の拡大など）を重点施策として取り組んでまいりました。

その結果、想定以上の製造効率向上により売上原価率が改善したこと等から、営業利益および経常利益は前回発表予想を上回りました。これは、当社グループが取り組んでまいりました構造的な収益体質改善の成果であり、単なる一過性要因ではありません。

(2) 親会社株主に帰属する当期純利益と特別損失の発生について

当社は、2025年9月12日付「特別利益（負ののれん発生益）の計上に関するお知らせ」において、東京ネオプリント株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益252百万円

(暫定値)を計上する見込みである旨を公表しておりました。当該金額は暫定的に算定していたものであり、取得原価の配分の確定にあたり、東京ネオプリント株式会社の資産・負債を精査した結果、負ののれん発生益は44百万円となりました。

なお、計画的に入れ替えた印刷設備の刷新に伴い、旧設備について減損損失52百万円を特別損失として計上いたしました。これは生産性向上および原価低減を目的とした設備更新に伴うものであり、将来の収益力強化につながる先行的な措置であります。

これらの要因により、親会社株主に帰属する当期純利益には前回発表予想との差異が生じております。

3. 2026年1月期個別業績予想と実績の差異(2025年2月1日~2026年1月31日)

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	4,027	158	156	108	78円85銭
実績(B)	4,150	264	271	153	104円47銭
増減額(B-A)	123	105	114	45	—
増減率(%)	3.1	66.7	73.6	41.5	—
(ご参考)前期実績 (2025年1月期)	3,605	271	244	165	118円47銭

4. 2026年1月期個別業績予想の差異の理由

営業利益・経常利益・当期純利益の増益については、主に、2.(1)に記載している理由と同様であります。また、2.(2)に記載の減損損失52百万円は、個別業績に計上されております。

親会社株主に帰属する当期純利益の差異は、営業活動の悪化によるものではなく、主に株式取得に伴う会計処理の確定および生産性向上を目的とした設備更新に伴う減損損失の計上によるものであります。

上記のとおり、本業の収益力は想定以上に向上しており、グループ全体の施策についても、材料仕入のスケールメリットによる材料単価の低減、縫製工程の内製化、新設備の導入による効率化など、東京ネオプリントのグループ化に伴うシナジー効果は着実に顕在化しております。

以 上